

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート 令和5年度

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和5年度(年度末実績)				
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括ケアをより一層充実させるために、多様な生活支援の提供を多様な担い手との協働、支え合いにより推進し、新しい地域支援事業の構築を図る必要がある。	①総合事業の充実 ②包括的支援事業・任意事業の充実 ③健康づくり施策との連携推進	①訪問型サービスの利用件数 (R2: 260件、R3: 280件、R4: 290件、R5: 300件) ②通所型サービスの延参加者数 (R2: 90人、R3: 190人、R4: 290人、R5: 380人) ③介護予防マネジメント実施数 (R2: 58人、R3: 58人、R4: 58人、R5: 58人) ④脳卒中の健康教室の延参加者数 (R2: 270人、R3: 280人、R4: 400人、R5: 410人) ⑤嵐山おたすけサービス事業延利用件数 (R2: 1,426件、R3: 1,440件、R4: 1,454件、R5: 1,526件) ⑥フレイル予防等の介護予防と健康づくりや生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送る高齢者が増え、結果として介護給付費を抑えること、医療費の適正化を図れるよう進めていく。	なし	①訪問型サービスBの利用件数 R3年度: 384件→R4年度: 427件→R5年度: 469件 ②通所型サービスCの延参加者数 R3年度: 159人→R4年度: 223人→R5年度: 194人 ③介護予防マネジメント実施数 R3年度: 60人→R4年度: 66人→R5年度: 64人 ④脳卒中の健康教室の延参加者数 R3年度: 166人→R4年度: 191人→R5年度: 441人 ⑤嵐山おたすけサービス事業延利用件数 R3年度: 1,784件→R4年度: 2,010件→R5年度: 2,147件 ⑥令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始。ハイリスクアプローチとして3事業実施(健康状態不明・低栄養・歯科口腔)。	◎	①、② ①訪問型サービス、おたすけサービスは目標を大きく上回っていることから個別のニーズに対応できたといえる。 ②脳卒中の健康教室についてはコロナ禍で定員数を減らしていたが、以前の人数に戻して過去の参加者も参加できるようにしたところ、目標を上回ることができた。 ③健康状態不明者対策を実施したことによって、今まで保健事業等に関わりなかった方について状況把握をすることができた。R5年度は対象者全員の把握ができた。	①脳卒中の健康教室は、コロナ禍で定員を減らしていたが以前の人数に戻したこと、過去に参加した方も参加可能としたことでより多くの希望者を教室への参加へつなぐことができた。通所型サービスCも含め、今後も心身の機能低下のみられる住民を早期に発見し適切な支援ができるよう進めていく。 ②介護保険サービスでは対応できない住民ニーズに対し、おたすけサービスで支援している。利用者が増える中で、担い手の確保も併せて進めていく必要がある。 ③高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について、健康状態不明者対策・低栄養・歯科口腔と事業を拡大していくことで、フレイルの疑いがある方へ早期にアプローチすることができた。通いの場等の介入数を年々増やしていくことで、町全体のフレイル予防の普及啓発を進めていく。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど、地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。	①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進 ③地域づくりと地域ケア会議・生活支援体整備の推進	①介護連携に関する相談窓口として、在宅医療連携拠点をおき、看護師、介護支援専門員等をコーディネーターとして置き、在宅患者療養支援や在宅医療相談を行う。 ②認知症サポーター養成講座受講生数 (R2: 72人、R3: 250人、R4: 250人、R5: 250人) ③地域ケア会議推進事業開催回数 (R2: 5回、R3: 6回、R4: 6回、R5: 6回)	なし	①比企地区9市町村で事業を推進している。(比企地区在宅医療・介護情報検索システムの開始、多職種連携研修の実施、住民を対象とした講演会の開催、在宅医療連携拠点の設置) ②認知症サポーター養成講座受講生数 R3年度: 229人→R4年度: 200人→R5年度: 145人 ③地域ケア会議推進事業開催回数 R3年度: 個別会議5回、推進会議1回→R4年度: 個別会議6回、推進会議2回→R5年度: 個別会議6回、推進会議2回	○	①比企地区9市町村で、定期的な会議や研修会を開催している。 ②認知症サポーターは目標の250人に対し、145人を養成できた。中学校を対象に実施することで、若年層への普及啓発を行うことができた。 ③地域ケア個別会議は目標の回数を実施できた。	①住民及び関係者が情報を収集しやすくなるよう比企地区在宅医療・介護情報検索システムを開始しているが、システムの運用についてはさらなる周知が必要である。 ②認知症サポーター養成講座は、町内の中学校等で開催することができた。また、令和4年度に立ち上げたチームオレンジがパネル展やパンフレットを作成、普及啓発活動を行った。今後はチームオレンジのメンバーが主体となって活動していく必要がある。 ③地域ケア個別会議で検討された地域課題を政策につなげていくことが課題となっており、課題解決に向けた体制構築が課題となっている。
嵐山町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の生きがいがづくり、社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てられるよう、知恵や経験、技能を生かし、支援することで、高齢者自身が健康で豊かさを実感できる取り組みを進める必要がある。	・老人クラブ活動への支援、シルバー人材センターへの活動支援 ・高齢者外出支援事業等の生活支援サービスの充実	①高齢者外出支援事業の申請者 令和2年度880人⇒令和5年度880人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数 令和2年度48人⇒令和5年度100人	なし	①高齢者外出支援事業 R2年度863人→R3年度969人→R4年度1,071人→R5年度1,110人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業 R2年度53人→R3年度72人→R4年度87人→R5年度73人	○	①高齢者外出支援事業は令和5年度目標人数を達成。26%上回る数字となった。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数は、令和5年度で多少鈍化し目標数値の7割超という結果となった。高齢者の交通事故が多発しているため、本制度の普及、啓発に努め、運転に不安を感じる高齢者や家族に対し、免許証の自主返納を更に促すことができるような制度の見直しが必要である。	①令和3年度から対象年齢を1歳ずつ引き上げているが、70歳未満の方は運転している方が多いので、申請者数は増えている。高齢者の外出を支援することにより、閉じこもり防止、生きがいがづくり、介護予防の効果が期待できる。増え続ける事業費の確保と、試行中の制度であるため、住民の意見を聴取し、より良い制度となるよう改善していくことが課題である。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数は毎年増加している。高齢者の交通事故が多発しているため、本制度の普及、啓発に努め、運転に不安を感じる高齢者や家族に対し、免許証の自主返納を更に促すことができるような制度の見直しが必要である。
嵐山町	②給付適正化	②給付適正化	本町の高齢化率は、想定した以上に進んでいる。要介護認定率は、全国、埼玉県平均を下回る状況が続いているが、年々増えている状況である。今後地域包括支援センター機能を充実し、サービスの質の向上に取り組む必要がある。	①サービス提供体制の確保と質の向上(介護給付費の適正化) ②事業の円滑な運営の維持(総合事業の利用者推計)	①介護給付費適正化事業主要5項目等に引き続き取り組む。 ②総合事業の利用者推計 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 (R2: 137人、R3: 137人、R4: 137人、R5: 137人) ・訪問型サービスA利用者数 (R2: 210人、R3: 210人、R4: 210人、R5: 210人) ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 (R2: 133人、R3: 133人、R4: 133人、R5: 133人) ・通所型サービスA利用者数 (R2: 144人、R3: 144人、R4: 144人、R5: 144人)	なし	①介護給付費適正化事業認定審査状況を審査会提出前にチェック、ケアプラン点検は、居宅介護支援事業所を訪問し実施、住宅改修・福祉用具の点検は、申請時の聞き取り、写真等書類確認、必要場合は現地確認、医療情報との突合等は随時実施、介護給付費通知は年2回送付。 ◎第1号訪問事業 ・基準型訪問介護利用者数 R3年度: 104人→R4年度: 146人→R5年度: 160人 ・訪問型サービスA利用者数 R3年度: 151人→R4年度: 217人→R5年度: 185人 ◎第1号通所事業 ・基準型通所介護利用者数 R3年度: 92人→R4年度: 93人→R5年度: 83人 ・通所型サービスA利用者数 R3年度: 307人→R4年度: 383人→R5年度: 401人	○	①介護給付費適正化事業主要5項目の点検を実施した。 ②第1号訪問事業では、基準型・緩和型ともに目標達成とはならなかった。一方、第1号通所事業では、基準型・緩和型ともに目標を達成した。特に緩和型の利用者数は目標144人に対して401人と大きく上回る結果となった。	①介護給付費適正化事業の主要5項目は直営の地域包括支援センター職員の協力を得ながら点検等を実施している。専門職の配置、委託、事務職のスキルアップ等が課題である。 ②第1号訪問事業に関しては基準型利用者数が年々増加し、緩和型利用者数はR4年度大きく増加したもののR5年度は僅かに減少した。第1号通所事業に関しては基準型利用者数が年々減少する一方、緩和型利用者数の大きな増加が見られたことから、緩和型利用へのシフトおよび拡大を図ることができたと考える。利用者数の増加は外出を促すことにつながったといえるが、今後のサービス利用後の社会資源も含めた検討が必要といえる。